

国立研究開発法人 科学技術振興機構 (JST)  
次世代研究者挑戦的研究プログラム (SPRING)

東京都立大学

領域リフレーミング (Arena Reframing : AR)  
双対型博士人材育成プロジェクト

令和 6(2024)年度 応募要領

注: JST が公募する次世代研究者挑戦的研究プログラム (SPRING) に本学が不採択の場合、「東京都立大学 領域リフレーミング (Arena Reframing : AR) 双対型博士人材育成プロジェクト (本プロジェクト)」採用学生は「東京都立大学 博士研究力強化支援プロジェクト」による支援 (経済的支援) に変更となります。

## はじめに

国立研究開発法人科学技術振興機構（以下「JST」という。）は、博士後期課程の学生に対する経済的支援と研究支援・キャリアパス形成支援等を目的として、2021年度から「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロースHIP創設事業（以下「フェロースHIP事業」という。）及び「次世代研究者挑戦的研究プログラム（以下、「SPRING」という。）」の支援事業を行ってきました。2024年度から両事業を一本化した新事業として学生支援事業を継承することが謳われています。

東京都立大学（以下「本学」という。）では、フェロースHIP事業及びSPRINGとして実施されてきた「双対型」人材育成（FS-SPRING）プロジェクトを通じて博士後期課程学生支援を行ってまいりましたが、2024年度以降については両事業の主旨を継承しつつ、当該プロジェクトをさらに発展させた以下のプロジェクトを提供する予定としています。

## 1. 目的

東京都立大学領域リフレーミング（Arena Reframing: AR）双対型博士人材育成プロジェクト（以下「本プロジェクト」という。）は、既存の学問間の連携のあり方や既知の学際的研究領域を独自の視点から捉え直し、多くの知見が出会い生まれる「領域（アリーナ）」の創生を促すことのできる人材を育成・輩出することを目的とします。「双対型」における多視座を涵養する精神を受け継ぎながら、多視座間のコミュニケーションの先にこそ生まれ得る、先駆的な「知の領域」を立ちあげる意欲と力を持った方々の積極的な応募を期待しています。

- ◆ 領域リフレーミング（Arena Reframing: AR）とは…従来の学問領域や分野の枠組みを独自の視点でとらえなおすことで、新しい視点や考え方を取り入れることを指します（主専門分野+他分野）。すなわち、従来の枠組みに囚われず、異なる学問領域や分野を縦横無尽に組み合わせ再構成し、その中で新たな洞察やアイデアを生み出すことを意味しています。従来の学問分野を超えて、新たな「領域（アリーナ）」の創出のために、新しい視点や発想を取り入れ組み合わせることが「領域リフレーミング」の本質です。領域リフレーミングにより、学際的な研究やイノベーションが促進されることを目指しています。

## 2. 内容

本学は、JSTの「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」として実施される本プロジェクトの支援を通じて、研究活動に専念して研究力の向上を図ることができる環境（「6. 経済的支援」を参照）を整備し、キャリア形成支援に向けた各種プログラムを実施します。よって本プロジェクト採用学生は、研究力の向上に邁進するとともに、本学が提供する研究力強化、異分野との連携、キャリアパスの確保に向けた各種プログラム等を受講し、トランスファラブルスキルの獲得や自立的なキャリア形成に積極的に取り組むことが求められます。本プロジェクトの趣旨をよくご理解いただいた上でお申し込みください。

**注：JST が公募する次世代研究者挑戦的研究プログラム(SPRING)に本学が不採択の場合、「東京都立大学 領域リフレーミング(Arena Reframing:AR)双対型博士人材育成プロジェクト(本プロジェクト)」採用学生は「東京都立大学 博士研究力強化支援プロジェクト」による支援(経済的支援)に変更となります。**

### 3. 対象研究科

全研究科

### 4. 採用予定人数（年次は 2024 年 4 月 1 日時点）

博士後期課程 1 年次：18 名

### 5. 採用期間

2024 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日までの最大 3 年間（標準修業年限内での支援）となります。ただし 2023 年 10 月入学（秋入学）の方については最大 2 年 6 ヶ月が支給期間となりますのでご注意ください。

（採用期間の例）

支援開始時の状態		支援期間（最大）
学年	在学期間	
博士後期課程 1 年次	0.0 年（2024 年 4 月入学）	3.0 年
博士後期課程 1 年次	0.5 年（2023 年 10 月入学）	2.5 年

### 6. 経済的支援

- (1) 研究奨励費（生活費相当額）：年額 240 万円（月額 20 万円）
- (2) 研究費（直接研究費）：年額 30 万円。別途インセンティブ経費として 0～50 万円の追加配分を行う場合があります。

### 7. 応募資格

以下の (1) のア、イのいずれかに該当し、(2) の要件を満たす者とします。

- (1) 2024 年 4 月時点において次に掲げるいずれかに該当する者（該当する見込みである者を含む）
  - ア 東京都立大学大学院学則（平成 17 年度法人規則第 49 号）第 3 条第 2 項に規定する博士後期課程に 2024 年 4 月に入学を希望する者
  - イ 東京都立大学大学院学則（平成 17 年度法人規則第 49 号）第 3 条第 2 項に規定する博士後期課程に応募時に在籍し、2024 年 4 月時点において在学期間が 12 ヶ月未満の者。ただし、休学期間（休学期間の合計が 6 ヶ月以上の場合に限る）は、在学月数

には含まない。

- (2) 本プロジェクトの趣旨や義務を十分に理解し、それらに同意するもの。

ただし、応募時点において、次の(3)～(9)のいずれかに該当するものは、対象外とします。

- (3) 独立行政法人日本学術振興会特別研究員（以下「特別研究員」という。）  
(4) 国費外国人留学生等制度による支援を受ける留学生又は東京グローバルパートナー奨学金プログラムにより受け入れる留学生のいずれかに採用されている学生  
(5) 本国からの奨学金等の支援を受ける留学生  
(6) 所属機関から生活費相当額として年間 240 万円を超える給与、役員報酬又はその他の安定的な収入を得ている者<sup>※1</sup>  
(7) 休学中の者<sup>※2</sup>  
(8) 東京都立大学大学院学則（平成 17 年度法人規則第 49 号）第 15 条に規定する長期履修制度適用者<sup>※3</sup>  
(9) その他本プロジェクトの対象外となる者<sup>※4</sup>

※1：資格確認のために、収入に関する証明書類等の提出を求めることがあります。

※2：現在休学中であっても、2024 年 4 月 1 日時点において復学することが決まっている場合は応募可能です。

※3：出産、育児、疾病等の事由による長期履修制度適用者は除きます。

※4：別の公的研究費により支援を受けている者であって、当該公的研究費側に応募制限がある場合等を指します。

## 8. 採用学生の履行義務

本プロジェクト採用学生は、次に掲げる全ての事項を行わなければなりません。

- (1) 東京都立大学における研究活動上の不正行為に関する規則等に定める責務を果たすこと。  
(2) 本学が指定する研究倫理教育を履修すること。  
(3) 事業統括が指定する本学大学院キャリア形成支援科目を履修すること<sup>※5</sup>。  
(4) 事業統括が指定する研究力向上・キャリアパスに関する講義・イベントに参加すること<sup>※6</sup>。  
(5) 毎年度、所定の研究活動報告書を、期日までに提出すること。  
(6) 毎年度、事業統括が指定する成果報告会にて年次報告を行うこと。  
(7) 最終年度を除き毎年度、外部メンターとの面談を行うこと。  
(8) 最終年度を除き毎年度、次年度採用分の特別研究員 DC2 への申請を行うこと。  
(9) JST が本プロジェクトのために実施する学生交流会等の諸行事に参加すること。  
(10) ジョブ型研究インターンシップのシステムに登録すること。  
(11) 文部科学省科学技術・学術政策研究所（NISTEP）の博士人材データベース（JGRAD）に登録すること。  
(12) 本学及び JST が実施する各種調査に協力すること。

(13) 本学及び JST が実施する博士課程修了後の追跡調査に協力すること※7。

※5、6：事業統括指定の科目、講義及びイベントの詳細は、改めて採用者ガイダンス時に説明します。

※7：本プロジェクトは、JST からの助成により実施しているため、支援期間終了後 10 年程度、就職等の追跡調査を行うこととなっています。支援期間終了後にも連絡することがありますので、連絡先のメールアドレスが変更になった場合は必ず事務局へご連絡ください。

## 9. 採用学生への推奨事項

本プロジェクト採用学生は、次に掲げる事項について、積極的に対応することが推奨されます。

- (1) 論文の投稿、学会等への参加、発表を行うこと。
- (2) 海外への研究留学活動や研究インターンシップ活動を行うこと。
- (3) 学内外のキャリア・トランスファラブルスキル獲得のためのイベント等に参加すること。
- (4) 異分野融合に係る各種活動を積極的に実施すること。

## 10. 採用取消等

- (1) 本学学生の身分を失った場合（博士後期課程への入学辞退を含む。）
- (2) 本学を休学した場合（出産、育児、疾病等を除く。）
- (3) 大学院学則に基づき懲戒処分を受けた場合
- (4) 特別研究員に採用された場合（採用辞退の場合を含む。）
- (5) 国費外国人留学生等制度又は東京グローバルパートナー奨学金プログラムにより受け入れる留学生のいずれかに採用された場合
- (6) 留学生として本国から奨学金等による支援を受け入れる場合
- (7) 上記(4)から(6)以外の重複受給不可とされている奨学金等受給生に採用された場合
- (8) 年間 240 万円を超える給与、役員報酬又はその他の安定的な収入を得る場合
- (9) 長期履修制度適用者となった場合（出産、育児、疾病等の事由での適用者を除く。）
- (10) 「8. 採用学生の履行義務」に定める義務を履行しなかった場合又は「8. 採用学生の履行義務」に定める指定の研究活動報告書により、研究活動の履行状況が不十分と認められた場合
- (11) 東京都立大学研究費の不正使用防止に関する規則（平成 19 年度法人規則第 11 号）第 2 条第 1 項第 2 号に規定する研究費の不正使用又は東京都立大学における研究活動の不正行為等の防止に関する規則（平成 19 年度法人規則第 68 号）第 2 条第 1 項第 2 号及び第 6 号に規定する不正行為等があったと認められた場合
- (12) その他学長が採用学生として適当でないと認めた場合

なお、研究奨励費の支給等を受けるまでの間又は支給期間中に、上記のいずれかに該当した場合は、採用学生の資格を取り消し、既に支給した研究奨励費及び研究費の一部又は全部の返還を求めることがあります。

## 11. 選考方法

以下の(1)、(2)の二つの選考を行い、合議審査により決定します。

- (1) 書類審査：選考申込書による書類審査
- (2) プレゼンテーション及び質疑応答審査：自身の研究及び今後の計画などを含み約 15 分で実施

## 12. 選考基準

- (1) 学術研究を独創的に遂行することができるか。
- (2) 異分野融合（隣接諸分野の横断・連携を含む）を志向する姿勢があるか。
- (3) 学術研究の公共的な価値を熟考しているか。
- (4) 他者（専攻分野及び異分野の学生・教員・企業人を含む）と協調して主体的に問題解決に取り組むことができるか。
- (5) 博士号取得後の将来像を描いているか。
- (6) 研究領域を主専門と多分野の両軸で捉え直そう（考え直そう）としているか。

## 13. 応募手続き

- (1) 募集期間

2024年2月6日（火）～2月26日（月）12：00（正午）（日本時間）【締切厳守】

- (2) 応募書類

①～②の様式については、以下 URL よりダウンロードして作成してください。

- ① 選考申込書（必須）

② 同意書（必須）※8※9：応募者は、応募前に必ず指導教員に同意書の作成を依頼し、応募者本人が選考申込書と一緒に提出してください。指導教員の情報及び「1. 確認事項への同意」は必須です。「2. 指導教員の所見」については、任意となります。なお、同意書の提出がなされない場合は、採用内定の取消となる場合があります。

- (3) 応募書類提出方法及び提出先

東京都立大学博士人材支援室事務局

URL：<https://research-miyacology.tmu.ac.jp/human-resources-support/student-recruitment/>

① 上記 URL から、「応募申込フォーム」の取得手続きを行ってください。

② 登録したメールアドレス宛に届く「応募申込フォーム※10」に必要事項を入力し、応募書類を添付※11して送信してください。

①及び②の手順で送信後、それぞれ自動返信のメールが届かない場合は、事務局まで個別にご連絡ください。

※8：同意書は、指導教員に作成依頼してください。

本学学生以外の者は、入学後に指導を受ける予定の教員に同意書の作成を依頼し提出してください。

※9：審査において、審査委員が「2. 指導教員の所見（任意）」に記載の情報を必要に応じて参照

する取扱いとします。

※10：応募申込フォームの入力事項（以下）についても審査に必要な項目として取り扱います。

- ◆ 氏名
- ◆ フリガナ
- ◆ ローマ字氏名
- ◆ 生年月日（西暦）
- ◆ 性別
- ◆ 現在の学修番号
- ◆ 現所属大学・研究科・専攻（学域）
- ◆ 現在の学年
- ◆ 2024年4月1日時点での所属（予定）研究科
- ◆ 2024年4月1日時点での学年
- ◆ 博士後期課程における休学期間の有無
- ◆ 博士後期課程の修了時期（予定）
- ◆ メールアドレス
- ◆ 自宅電話番号
- ◆ 携帯電話番号
- ◆ 郵便番号
- ◆ 住所
- ◆ 指導教員の氏名
- ◆ 指導教員のメールアドレス
- ◆ 指導教員の研究科・専攻（学域）
- ◆ 2023年1月1日～12月31日の期間に企業等から生活費相当額（240万円）を超える収入を得ているか
- ◆ 2024年度採用分日本学術振興会特別研究員（DC）採用状況
- ◆ 留学生に対する奨学金受給の有無
- ◆ 卓越大学院プログラム受給の有無
- ◆ 長期履修制度適用の有無
- ◆ 東京都立大学博士研究力強化支援プロジェクト申請状況
- ◆ 本プロジェクト（東京都立大学領域リフレーミング（Arena Reframing：AR）双対型博士人材育成プロジェクト）および東京都立大学博士研究力強化支援プロジェクトが両方採択になった場合に選択するプロジェクト
- ◆ 研究課題名

※11：応募者は、「①選考申込書」「②同意書」をPDFファイルに変換して添付してください。

「①選考申込書」「②同意書」のファイル容量は10MB以内とし、ファイル名はそれぞれ以下のとおりとしてください。

① 「学修番号（半角数字）\_研究科名\_応募者氏名\_01 選考申込書.pdf」

（例：22111111\_理学研究科\_都立太郎\_01 選考申込書.pdf）

② 「学修番号（半角数字）\_研究科名\_応募者氏名\_02 同意書.pdf」

（例：22111111\_理学研究科\_都立太郎\_02 同意書.pdf）

学修番号は現在のものを記載してください。なお、本学学生以外の者は、「学修番号」は不要とし、2024年4月1日より所属予定の研究科名をご記載ください。

（例：理学研究科\_都立太郎\_01 選考申込書.pdf）としてください。

#### 14. 申込後の採用スケジュール・通知日

本プロジェクトの今後のスケジュールは以下のとおりです（予定は変更になることがあります）。

実施期間	項目
2024年2月6日（火）～2月26日（月）（正午）	応募受付
2024年2月26日（月）～3月13日（水）	書類審査
2024年3月17日（日）	プレゼンテーション及び 質疑応答審査 <sup>※12</sup> (対面実施・南大沢キャンパス)
2024年3月下旬	採否結果通知
2024年3月下旬	誓約書等提出
2024年4月19日（金）	採用者ガイダンス及びワークショップ

※12：審査の時間は実施日の1週間前までに応募申込フォームに記載されたメールアドレスに通知します。通知したプレゼンテーション及び質疑応答審査日の変更は、いかなる理由でも受け付けません。

#### 15. 指導教員の協力等

本プロジェクトにおいては、指導教員に以下の協力を求めます。応募にあたっては、必ず事前に以下について確認してください。

- (1) 毎年度事業統括の指定する成果報告会に出席していただきます。
- (2) 学生がジョブ型研究インターンシップに登録することについて承知いただきます。
- (3) 学生が研究力向上やキャリア開発・育成コンテンツ科目の受講や活動を行うことについてご理解いただきます。

#### 16. 採用者ガイダンス

本プロジェクト採用学生へのガイダンスを行います。ガイダンスの詳細は採用学生にメールにて通知します。指導教員とともに必ず出席してください。

#### 17. 応募に関する注意事項

- (1) 応募手続完了後は、どのような事情があっても、入力事項及び書類の変更は認めません。
- (2) 応募手続等について変更があった場合は、本学の総合研究推進機構 HP (<https://research-miyacology.tmu.ac.jp/>) にて通知します。
- (3) 応募にあたって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①選考(申請処理、選考実施)、②採用者発表、③採用手続業務を行うために利用することがあります。また、同個人情報には、採用者のみ、①教務関係(学籍、修学等)、②学生支援関係(就職支援等)、③本プロジェクト関係に関する業務(研究力向上、キャリア支援、教育工学的視点からのプロジェクト評価改善等)を行うために利用することがあるとともに、文部科学省、JST に提供することがあります。



- (4) 応募書類における記載内容について虚偽の記載をした者は、採用後においても遡って取消すことがあります。

## 18. 経済的支援に関する注意事項

- (1) 研究奨励費は税法上「雑所得」として扱われるため所得税、住民税の課税対象となりますので、毎年度採用学生自身による確定申告が必要となります。確定申告の方法については、国税庁のホームページを参照してください。
- (2) 研究奨励費は税法上雑所得として扱われること等を扶養義務者（親等）に伝えるとともに、健康保険や扶養手当等における扶養の扱いについては、扶養義務者（親等）の職場等の担当者にお問い合わせください。また、所得税における扶養の扱いについては、近隣の税務署にお問い合わせください。
- (3) 本プロジェクトにおいては、採用学生と本学との間に雇用関係は生じませんので、社会保険等は採用学生自身による手続き・管理が必要となります。具体的な手続きについては、居住する市（区）役所又は町村役場にお問い合わせください。

## 19. その他注意事項

本プロジェクトはJSTからの助成により実施するため、支援内容についてはJSTの方針あるいは指示により変更になる可能性があります。

## 20. 問い合わせ先

お問い合わせは、以下東京都立大学博士人材支援室事務局メールアドレスへ御連絡ください。

事業統括：堀田 貴嗣

理学研究科・物理学専攻・教授

副学長（研究・情報・都連携担当）

総合研究推進機構長/博士人材支援室長

東京都立大学博士人材支援室事務局

E-Mail：soutsui\_entry■jmj.tmu.ac.jp（■を@に変更してください）

TEL：042-677-2728(内線：5676・5682)

以上